

令和3年12月22日  
長野県農業共済組合

NOSAI長野（長野県農業共済組合）は、果樹共済（りんご）の共済金の仮渡しを12月27日に行う。これは、本年4月に発生した大規模凍霜害について、県内行政やJAからの共済金早期支払いの要請を受けたもの。通常であれば翌年2月の支払いとなるところ、5割以上の減収被害となった加入者に対し、共済金支払見込額の6割を支払う。仮渡しの対象者は423戸で約1億6千6百万円。

また収入保険では、保険金の支払いは翌年の確定申告後となるため、それまでの間、無利子のつなぎ融資を行っている。本年は凍霜害などの天候不順や新型コロナウイルス感染症を理由とする収入減少に対し、約3億4千万円の貸付を行っている。

組合としては、共済金の仮渡しや無利子融資を活用して、営農継続のため、一刻も早い経営の立て直しを願っている。

本件に関するお問い合わせ部署  
長野県農業共済組合（NOSAI長野）  
事業部収穫共済課

TEL 026 (217) 5809・5812 Fax 026 (217) 5816

E-mail: [jigyoul@nosai-nagano.or.jp](mailto:jigyoul@nosai-nagano.or.jp)

URL <https://www.nosai-nagano.or.jp>